






令和5年度 基本評価調書		所管部局	総務部	所管課	学事課（学務調整）		
施策名	いじめ防止対策の推進			施策コード	0105		
政策体系（中項目）	北海道の未来を拓く人材の育成			政策体系コード	3(2)c		
関連重点戦略計画等	知事公約 北海道創生総合戦略					事務事業数	1
特定分野別計画	北海道総合教育大綱 北海道教育推進計画						
SDGs						総合判定	やや遅れている
予算額（千円）	R 5	1,089千円	R 4	1,089千円	R 3	1,089千円	

施策目標	未来を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを進めるため、いじめの重大事態に適切に対応するための取組を推進するとともに、家庭・地域社会・関係機関と連携し、いじめ・不登校の未然防止や事案に対応するための取組を推進する。
現状と課題	<p>（いじめ・不登校の状況）</p> <p>道では、全国に先駆けて平成26年3月に「北海道いじめの防止等に関する条例」を制定するなど、オール北海道でいじめの未然防止や早期発見・対応に向けた取り組みを進めてきたが、道内のいじめ認知件数及び不登校児童生徒数は増加傾向が続いていることから、児童生徒に人間関係を築く力や、助けを求める力を身につける取組の充実が必要。</p> <p>【道内国公立小・中・高・特別支援学校のいじめ認知件数 R3：22,891（前年度差+2,887）】</p> <p>【道内国公立小・中学校の不登校児童生徒数 R3：10,582（前年度差+1,624）】</p>
前年度二次評価意見	-
対応状況	-

〈主な取組〉

今年度の取組	<p>（いじめ・不登校への対応）</p> <p>【総務部】 重大事態として報告されている事案の再調査の実施の判断及び再調査を実施することとした場合の適切な実施</p> <p>【教育庁】 児童生徒が望ましい人間関係を築く力を育むなど未然防止の取組を充実するとともに、いじめの積極的な認知による「いじめ見逃しゼロ」と組織的な対応による早期発見・早期対応の徹底、教育相談体制の充実による不登校児童生徒への初期段階からの組織的・計画的な支援の充実。</p>
実績と成果	<p>（いじめ・不登校への対応）</p> <p>【総務部】 ・重大事態として報告されている事案の再調査不要の判断を行った。 北海道いじめ調査委員会活動実績（R4.7以降） R4：委員会3回、学校協議3回 R5：委員会2回</p> <p>【教育庁】 ・令和5年3月に「北海道いじめ防止基本方針」を改定・周知し、組織的な対応の重視や法の定義に基づきいじめの積極的な認知を周知することにより、学校いじめ防止基本方針に「いじめ見逃しゼロ」の文言を盛り込む学校が見られるなど、早期発見・早期対応への意識の高揚を図ることができた。 ・令和5年4月に「北海道いじめの防止等に向けた取組プラン」を作成したことにより、学校や教育委員会の具体的な取組について周知することができた。 ・令和5年5月に「不登校支援ポータルサイト」を開設したことにより、不登校児童生徒保護者に対して支援に関する情報提供を行うことができた。</p>
参考HP①	北海道いじめ調査委員会 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gkj/95089.html
参考HP②	北海道いじめ防止基本方針 https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/joreinew.html
参考HP③	学校教育局義務教育課道徳教育 https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/kyouikukatei/dotc

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	%	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
いじめの認知件数のうち、解消している割合		目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	96.2%	B
		実績値	小97.0 中96.9 高87.9	小95.8 中95.7 高92.1	小95.9 中96.5 高96.1			

設定理由 学校におけるいじめ認知とその解消に向けた取組状況を測る指標であり、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け、教育相談体制の充実や児童生徒の人間関係を築く力の育成、関係機関と連携した支援体制の整備・充実の取組の成果を測る指標を設定。

指標公表時期 毎年調査、前年度分10月頃公表 **出典 (根拠計画等)** 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

分析 (主な取組と成果)

小中学校では有意な差は見られない。高校においては、法の定義に基づくいじめの認知について指導助言してきたことにより、いじめの認知件数が増加し、いじめを早期から発見・対応できたことにより、値が上昇したものと考えられる。

指標名②	増加	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R9)	達成率	指標判定
いじめに対する意識		目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	84.1%	C
		実績値	小87.5 中83.7	小86.9 中84.0	小85.6 中82.6			

設定理由 学校における「いじめは絶対に許さない」とする態度を身に付けるための取組状況を測る指標であり、次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくりに向け、いじめの未然防止の取組に関する成果を測る指標として設定。

指標公表時期 毎年調査、8月頃公表 **出典 (根拠計画等)** 文部科学省「全国学力・学習状況調査」質問紙調査

分析 (主な取組と成果)

各管内で開催した「どさん子ども地区会議」に参加した児童・生徒が、その結果を自校に還元するなど、各学校においていじめの未然防止に向けた主体的な取組が推進されたが、結果に大きな変化は見られなかった。

指標名③	増加	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典 (根拠計画等)**

分析 (主な取組と成果)

指標名④	増加	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典 (根拠計画等)**

分析 (主な取組と成果)

指標名⑤	増加	%	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標 (R7)	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

指標公表時期 **出典 (根拠計画等)**

分析 (主な取組と成果)

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 【総務部】 ・いじめ重大事態への適切な対応にあたっては、学校や学校の設置者である学校法人などの関係者において、関係法令等の十分な理解が必要。 【教育庁】 ・道及び道教委が策定した「北海道いじめ防止基本方針」の周知に向け、市町村教育委員会をはじめ、道総務部学事課等関係機関と連携した取組を一層進めていく必要がある。 ・いじめ問題の深刻化、長期化が懸念されることから、学校、市町村教育委員会と連携しいじめ事案への対応を進める必要がある。
	(取組) 【総務部】 ・教育庁や道の関係機関などと連携し、関係者が参加する各種会議や研修会などの場面において、いじめ重大事態に関する説明や助言を行った。 【教育庁】 ・道総務部学事課と連携し、各種研修等を通じて学校、市町村教育委員会に対し、「生徒指導提要」改訂の趣旨や意義、いじめ問題への対応について周知の取組を行った。 ・教職員はもとより、不登校児童生徒本人や保護者が支援機関等につながるよう、道教委Webページに「不登校支援ポータルサイト」を開設した。

緊急性 優先性	(課題) 【総務部】 ・いじめ重大事態が発生した場合には、法令等に基づき、その事態に対処し、及び当該重大事態の同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、事実関係を明確にする調査を行う必要がある。 【教育庁】 ・平成30年度と比較して令和3年度の重大事態発生件数は2倍以上に増加しており、いじめ防止対策等に必要な児童生徒・保護者の支援を行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や国の補助率の引き上げ等が必要である
	(取組) 【総務部】 ・いじめ重大事態が発生した学校や発生が疑われる学校に対し、法令等に基づく適切な対応について、助言を行った。 【教育庁】 ・令和5年4月に「北海道いじめの防止等に向けた取組プラン」を策定し、学校及び教育委員会の具体的な取組を示すとともに、令和4年度に作成した「いじめ対応ガイドブック・支援ツール「コンパス」」を活用した学校の対応について指導助言を継続するほか、令和4年10月から「緊急支援チーム」を制度化し、弁護士やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣体制を整えている。また、国に対しても補助率の引き上げ等について要望を実施している。(R5.6)

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			
統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	やや遅れている
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	—		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

(—)

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	いじめの解消に向けては、学校の組織的な対応や関係機関と連携した取組が必要であることから、北海道いじめ調査委員会において、引き続き、いじめ重大事態の調査結果について、再調査の必要性を審議し、いじめ重大事態に適切に対応する。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	<p>【施策目標の達成状況】</p> <p>総合計画に掲げる、次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくりのため、いじめ・不登校の未然防止や事案に対応するための効果的な取組が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。</p>
--------	--

